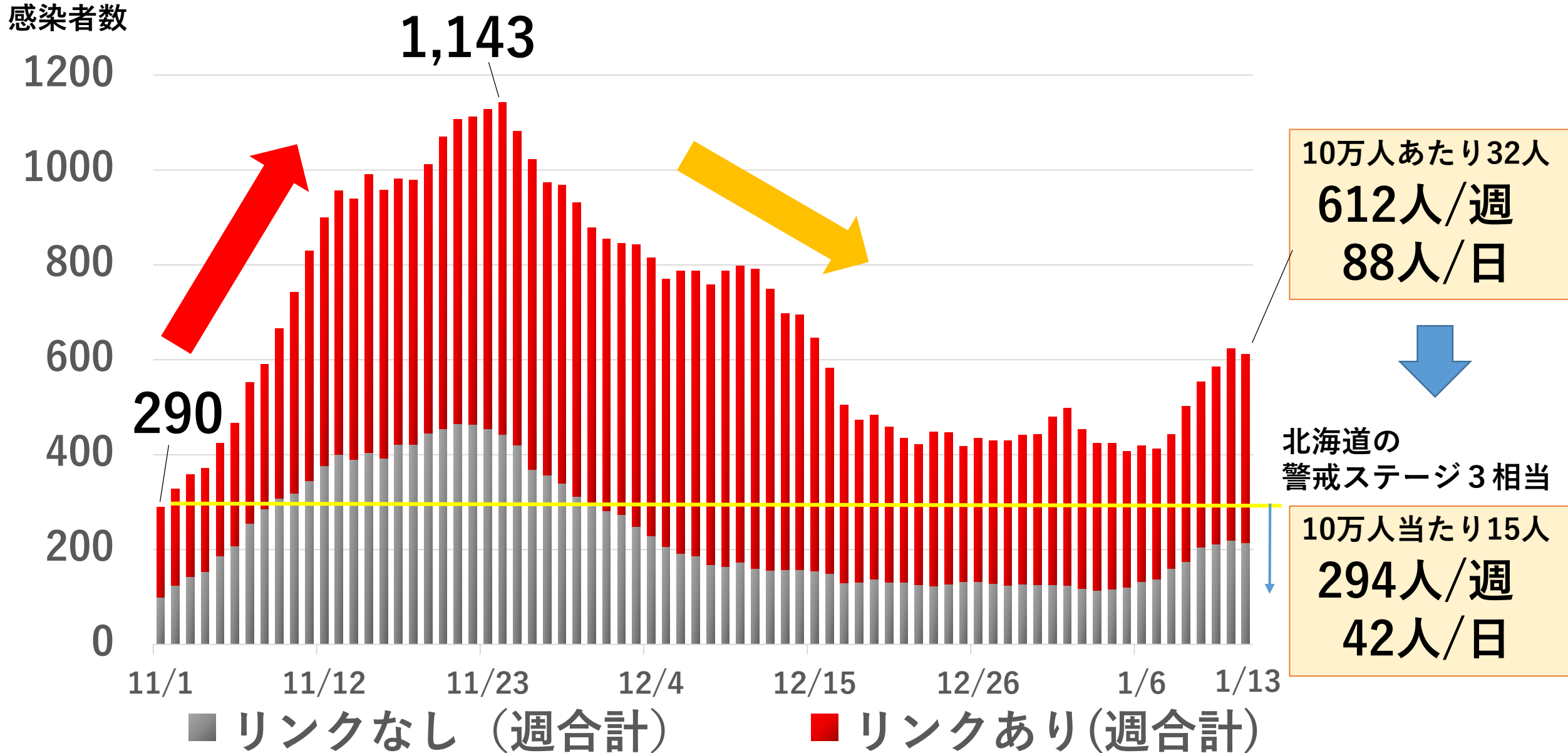
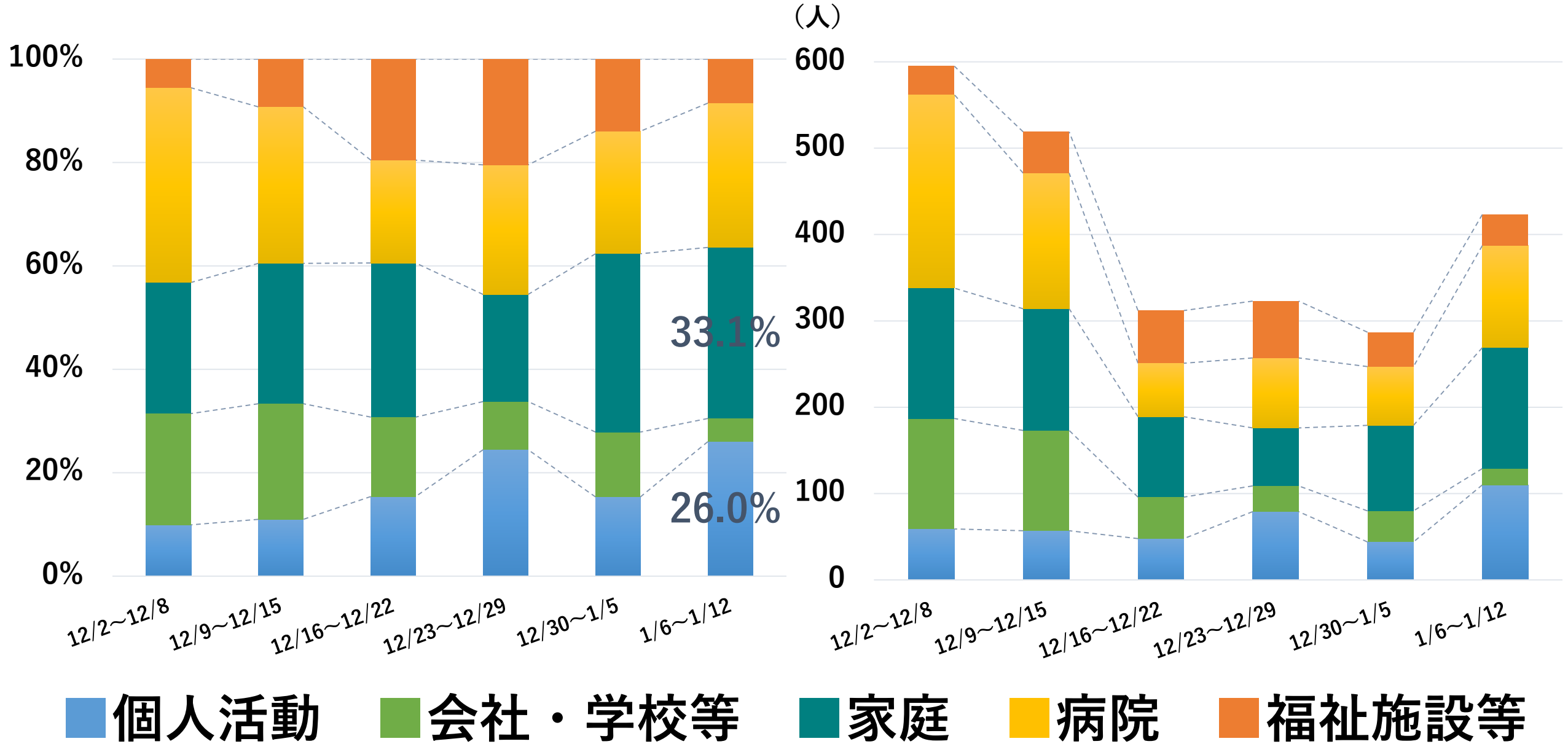


# 新規感染者数の推移



# 市内新規感染者（リンクあり）の感染経路

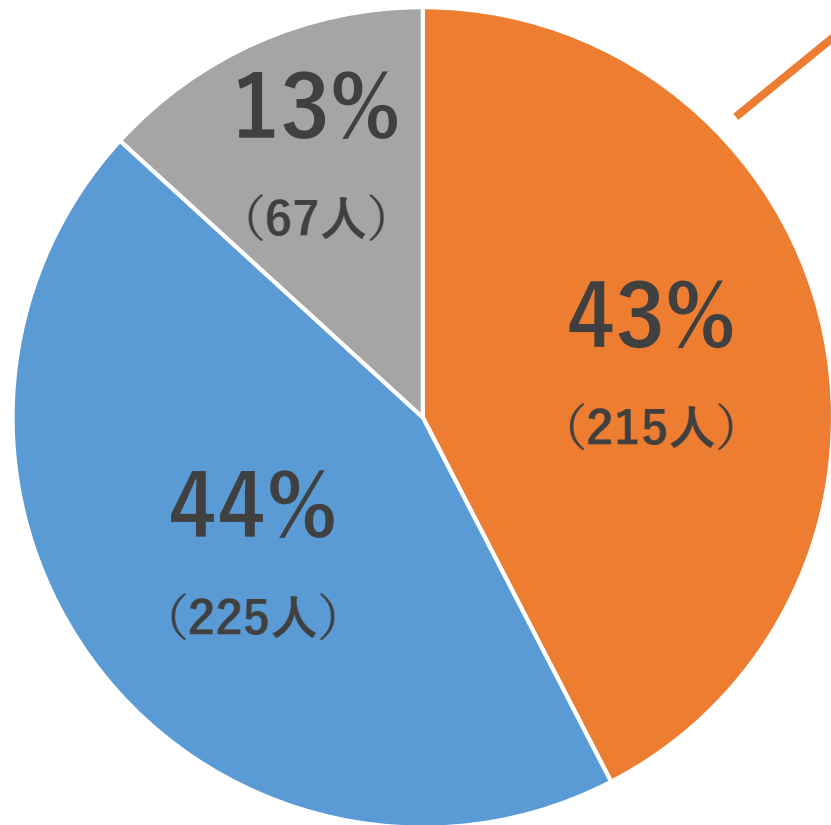


# 年始における新規感染者の行動傾向

## 【複数人との飲食を伴う行動】

(1/1～1/8：507人)

□ 飲食の相手（複数選択あり）



■ 飲食あり ■ 飲食なし ■ 不明

	リンク無し	リンクあり
<b>普段は別に暮らしている</b>		
同居家族以外	93件 (75.6%)	98件 (56.0%)
別居家族	21件 (17.0%)	28件 (16.0%)
親戚	12件 (9.8%)	10件 (5.7%)
友人	48件 (39.0%)	48件 (27.4%)
会社関係者	12件 (9.8%)	12件 (6.9%)
<b>普段から一緒に暮らしている</b>		
同居家族	30件 (24.4%)	77件 (44.0%)

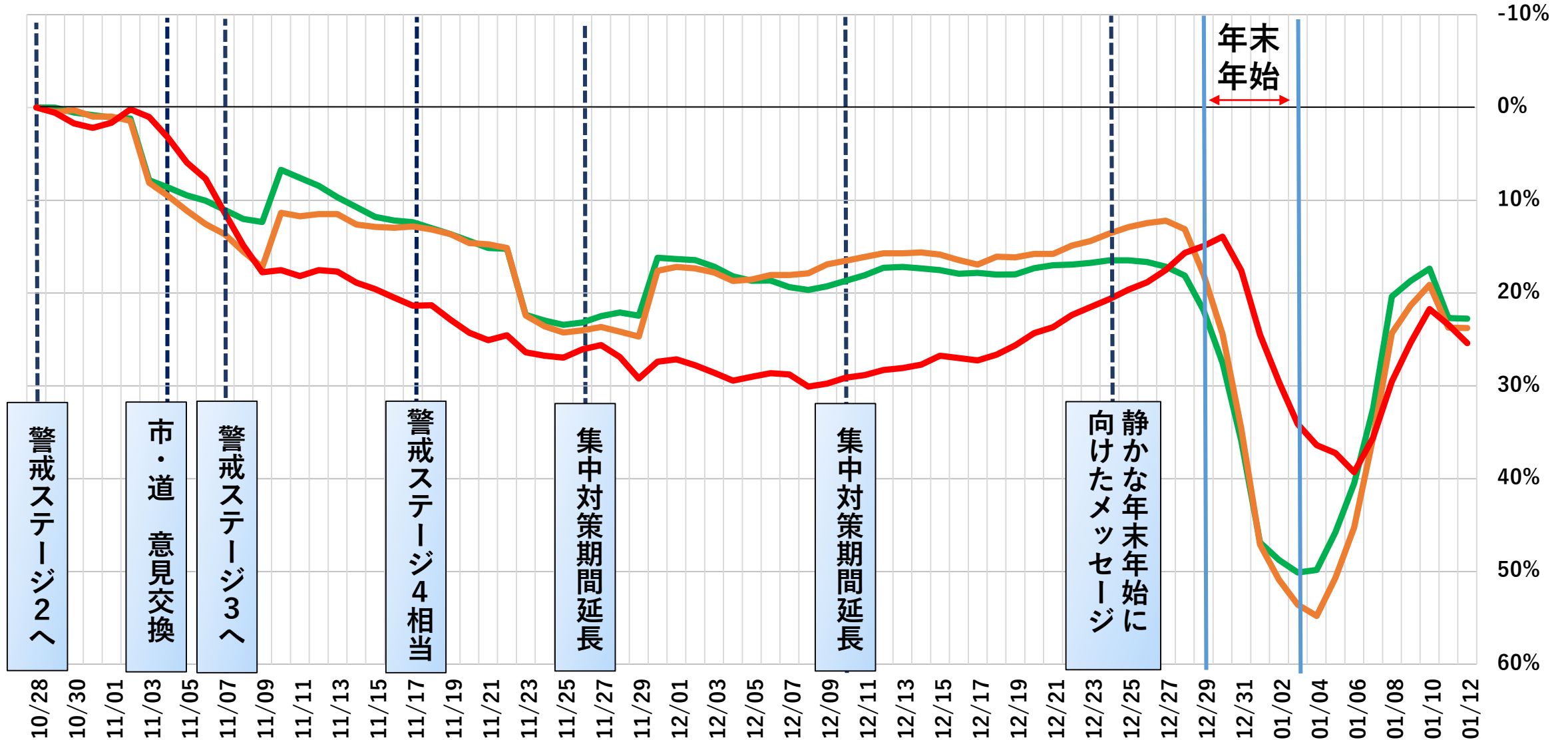
# 複数人との飲食における感染事例

- ✓ 実家に帰省し、友人と飲み会・カラオケ・ボウリングなどに行った
- ✓ 友人の家に集まり、一緒にランチや宅飲みをした
- ✓ 自宅に親戚が宿泊し、一緒に食事をした

# 警戒ステージ2以降の人流の削減率

全日（7日間平均） 10/28比較

—札幌駅 —大通駅 —すすきの駅



※Agoop社提供データを元に作成

# 市内企業のテレワーク等導入に向けて

- 業界団体を通じたテレワークやローテーション勤務導入の働き掛け（R3.1）
- 出張相談会の開催（R3.2）
- 個別企業への専門家派遣の実施（R3.2～3）
- 「ワークフェスさっぽろ」テレワークコーナーの開催（R3.2.23～25）

# 事業者の皆さまへの協力要請

1月16日(土)～2月15日(月) (1カ月間)

## 対象施設

- 札幌市内の接待を伴う飲食店  
(風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗)
- すすきの地区の飲食店、カラオケ店、料理店等  
※すすきの地区：南3条～南8条、西2丁目～西6丁目の区域  
ただし、狸小路は、西1丁目～西7丁目までの狸小路に面している店舗

## 要請内容

- 営業時間の短縮  
⇒営業時間は「午前5時から午後10時まで」
- 「業種別ガイドライン」と「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底

# 支援金と問い合わせ先

## (仮称) 第五次対策協力支援金

○ 1店舗1日当たり2万円

### 【主な条件】

対象期間の全ての期間において協力要請に応じること

※対象期間：原則1月16日(土)～2月15日(月)

ただし、今回新たにご協力いただく事業者などは1月18日(月)から

## 専用ダイヤル

○開設時間 8：45～17：15 (平日のみ)

○電話番号 0570-200-105

内  
容

問  
い  
合  
わ  
せ



# 市民の皆さまへ

## お控えください！

- ✓ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来
- ✓ 感染リスクを回避できない場合  
不要不急の外出、市外との不要不急の往来
- ✓ 同居家族以外の人との飲食
- ✓ 午後10時以降の接待を伴う飲食店・すすきの  
地区の飲食店等の利用